

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年12月14日
【四半期会計期間】	第4期第3四半期（自 平成28年8月1日 至 平成28年10月31日）
【会社名】	サンバイオ株式会社
【英訳名】	SanBio Company Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 敬太
【本店の所在の場所】	東京都中央区明石町8番1号
【電話番号】	(03)6264-3481(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 角谷 芳広
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区明石町8番1号
【電話番号】	(03)6264-3481(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 角谷 芳広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第3期 第3四半期 連結累計期間	第4期 第3四半期 連結累計期間	第3期
会計期間	自平成27年2月1日 至平成27年10月31日	自平成28年2月1日 至平成28年10月31日	自平成27年2月1日 至平成28年1月31日
事業収益 (千円)	1,099,484	758,007	1,174,644
経常損失 () (千円)	608,857	1,813,157	1,172,401
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 () (千円)	470,802	1,691,778	988,397
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	463,745	1,650,880	980,865
純資産額 (千円)	6,876,359	4,812,023	6,366,509
総資産額 (千円)	8,782,774	6,826,219	8,271,017
1株当たり四半期(当期) 純損失金額 () (円)	10.88	37.74	22.67
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.3	70.4	77.0

回次	第3期 第3四半期 連結会計期間	第4期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成27年8月1日 至平成27年10月31日	自平成28年8月1日 至平成28年10月31日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	0.69	12.14

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 事業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 第3期第3四半期連結累計期間、第4期第3四半期連結累計期間及び第3期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純損失」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失」としております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（以下、当社及び連結子会社 SanBio, Inc.（米国カリフォルニア州マウンテンビュー市）の2社を指します。）が判断したものであります。

なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期純損失」としております。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成28年2月1日～平成28年10月31日）におけるわが国経済は、企業収益及び雇用環境が底堅く推移するなか、個人消費は景気の先行きに依然として不透明さが残るため緩やかな増加にとどまるなど景況感は横ばいで推移しました。米国においては、雇用・所得環境の改善を背景に景気回復が持続しました。

再生医療業界においては、平成26年11月に施行された再生医療安全性確保法及び改正薬事法によって、日本における再生医療の産業促進化が進むなか、平成27年9月には、新制度の早期承認制度下で初めてとなる国内の再生医療等製品に対する条件・期限付き販売の承認がされるなど、再生医療等製品の実用化が現実となりつつあります。

このような環境のもと、当社グループは、中枢神経系疾患に対する新しい治療薬として当社グループ独自の再生細胞薬SB623の事業化を目指し、日米を中心に開発を進めています。

当第3四半期連結累計期間においては、米国で、平成28年3月にSB623慢性期脳梗塞プログラムの第2b相臨床試験（被験者156人規模）で最初の被験者の組み入れが行われ、その後平成28年7月にはSB623慢性期外傷性脳損傷プログラムの第2相臨床試験（被験者52人規模）でも最初の被験者の組み入れが実施され、現在米国では2つの開発プログラムで順次被験者の組み入れを進めています。日本においては、平成28年3月7日付で慢性期外傷性脳損傷を対象とした治験届を独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）に提出し、30日の審査期間を経て、国内臨床試験の実施が可能となりました。慢性期外傷性脳損傷プログラムについては、現在、日米で実施するグローバル治験（被験者は日米合計52人）として実施しており、平成28年10月には日本からの被験者の組み入れも開始しました。

また、平成28年6月には、American Heart Association（米国心臓協会）発行の専門誌STROKEに、SB623慢性期脳梗塞プログラム第1/2a相臨床試験の投与後12ヵ月経過時の結果が論文掲載されるとともに、サンフランシスコで開催された国際幹細胞学会（ISSCR）においても同試験の結果が発表されました。

このような状況のなか、北米において大日本住友製薬株式会社と締結しているSB623の共同開発及びライセンス契約により、米国の慢性期脳梗塞第2b相臨床試験における最初の被験者の組み入れにより受領したマイルストーン収入5百万米ドル及び開発協力金収入等の収入により、当第3四半期連結累計期間の事業収益は758百万円（前年同期は事業収益1,099百万円）、営業損失は1,214百万円（前年同期は営業損失566百万円）となりました。また、支払利息8百万円、為替差損565百万円を計上したことにより、経常損失は1,813百万円（前年同期は経常損失608百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は1,691百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失470百万円）となりました。

なお、当社グループは他家幹細胞を用いた再生細胞事業の単一セグメントであるため、セグメント別の業績記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第3四半期連結会計期間末の流動資産の残高は、6,713百万円（前連結会計年度末は8,191百万円）となり、前連結会計年度末に比べて1,478百万円減少いたしました。これは、現金及び預金が1,471百万円減少したことが主な要因であります。

(固定資産)

当第3四半期連結会計期間末の固定資産の残高は、112百万円（前連結会計年度末は79百万円）となり、前連結会計年度末に比べて33百万円増加いたしました。これは、有形固定資産が31百万円増加したことが主な要因であります。

(流動負債)

当第3四半期連結会計期間末の流動負債の残高は、807百万円（前連結会計年度末は1,419百万円）となり、前連結会計年度末に比べて612百万円減少いたしました。これは、1年内返済予定の長期借入金が566百万円減少したことが主な要因であります。

(固定負債)

当第3四半期連結会計期間末の固定負債の残高は、1,206百万円（前連結会計年度末残高は484百万円）となり、前連結会計年度末に比べて721百万円増加いたしました。これは、長期借入金が866百万円増加したことが主な要因であります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、4,812百万円（前連結会計年度末は6,366百万円）となり前連結会計年度末に比べて1,554百万円減少いたしました。これは、親会社株主に帰属する四半期純損失1,691百万円を計上したことが主な要因であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、1,416百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年12月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,067,365	45,067,365	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株式としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	45,067,365	45,067,365	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成28年12月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年8月1日～ 平成28年10月31日(注)	159,874	45,067,365	7,445	3,850,755	7,445	3,848,255

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年7月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年7月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 44,901,900	449,019	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 5,591	-	-
発行済株式総数	44,907,491	-	-
総株主の議決権	-	449,019	-

(注) 「単元未満株式」には当社所有の自己株式84株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合（％）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年8月1日から平成28年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年2月1日から平成28年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,733,892	6,262,403
その他	457,599	451,024
流動資産合計	8,191,492	6,713,428
固定資産		
有形固定資産	67,974	99,498
無形固定資産	207	1,380
投資その他の資産	11,342	11,911
固定資産合計	79,524	112,791
資産合計	8,271,017	6,826,219
負債の部		
流動負債		
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	800,000	233,320
賞与引当金	20,994	61,192
繰延税金負債	184,931	160,435
その他	313,651	252,458
流動負債合計	1,419,577	807,406
固定負債		
長期借入金	300,000	1,166,680
繰延税金負債	184,931	40,108
固定負債合計	484,931	1,206,788
負債合計	1,904,508	2,014,195
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,806,973	3,850,755
資本剰余金	7,518,415	7,562,198
利益剰余金	4,978,932	6,670,710
自己株式	28	146
株主資本合計	6,346,428	4,742,096
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	19,362	60,259
その他の包括利益累計額合計	19,362	60,259
新株予約権	718	9,667
純資産合計	6,366,509	4,812,023
負債純資産合計	8,271,017	6,826,219

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年2月1日 至平成27年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年2月1日 至平成28年10月31日)
事業収益	1,099,484	758,007
事業費用		
研究開発費	1,227,894	1,416,408
その他の販売費及び一般管理費	437,948	556,405
事業費用合計	1,665,843	1,972,813
営業損失()	566,358	1,214,805
営業外収益		
受取利息	948	6,259
為替差益	20,839	-
その他	64	168
営業外収益合計	21,852	6,427
営業外費用		
支払利息	13,549	8,951
為替差損	-	565,363
株式交付費	32,446	-
上場関連費用	18,356	-
資金調達費用	-	30,464
営業外費用合計	64,351	604,779
経常損失()	608,857	1,813,157
特別損失		
固定資産除却損	1	-
特別損失合計	1	-
税金等調整前四半期純損失()	608,858	1,813,157
法人税、住民税及び事業税	883	1,483
法人税等調整額	138,939	122,862
法人税等合計	138,055	121,379
四半期純損失()	470,802	1,691,778
親会社株主に帰属する四半期純損失()	470,802	1,691,778

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年2月1日 至平成27年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年2月1日 至平成28年10月31日)
四半期純損失()	470,802	1,691,778
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	7,057	40,897
その他の包括利益合計	7,057	40,897
四半期包括利益	463,745	1,650,880
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	463,745	1,650,880
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年2月1日 至平成27年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年2月1日 至平成28年10月31日)
減価償却費	9,727千円	15,091千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成27年2月1日 至平成27年10月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、平成27年4月7日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株式発行4,000,000株(発行価格2,000円、引受価額1,840円、資本組入額920円)により、資本金及び資本準備金がそれぞれ3,680,000千円増加しております。

また、当第3四半期連結累計期間においてストック・オプションとしての新株予約権の権利行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ33,764千円増加しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が3,803,338千円、資本剰余金が7,514,780千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年2月1日 至平成28年10月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成27年2月1日 至平成27年10月31日)

当社グループは、他家幹細胞を用いた再生細胞事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年2月1日 至平成28年10月31日)

当社グループは、他家幹細胞を用いた再生細胞事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年2月1日 至平成27年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年2月1日 至平成28年10月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	10円88銭	37円74銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円)	470,802	1,691,778
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失金額()(千円)	470,802	1,691,778
普通株式の期中平均株式数(株)	43,264,984	44,827,271
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変 動があったものの概要	-	-

(注) 前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額
 については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年12月14日

サンバイオ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 博久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 明宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサンバイオ株式会社の平成28年2月1日から平成29年1月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年8月1日から平成28年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年2月1日から平成28年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サンバイオ株式会社及び連結子会社の平成28年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。